



記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成22年3月19日

「新成長戦略に関する要望」の建議について ～経済界との連携強化によりダイナミックな成長実現を～

【お問合せ先】大阪商工会議所 経済産業部
経済担当（近藤・伊藤）
TEL 06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、3月19日開催の常議員会で標記要望を決議し、本日付で内閣総理大臣・経済産業大臣はじめ政府関係機関や与党幹部などへ建議する。
- 政府は、去る12月30日に「新成長戦略（基本方針）」を提示し、6月を目途に成案を策定する運び。これを受け、大阪商工会議所では、わが国がデフレを克服し富を増やしていくためには、政府・与党と経済界が一体となった取り組みが不可欠との観点から、優先的に実施すべき具体策を企業の生の声をもとに取りまとめた。
- 要望では、まず、実効性の高い「新成長戦略」を策定・推進するためには、企業との緊密なコミュニケーション・連携が肝要であると強調。特に、中堅・中小企業を戦略の主たる担い手と位置づけ、成長分野への新規参入促進に注力するよう求めている。
- そのうえで、環境・エネルギー、ライフサイエンスなど、「基本方針」で示された「6つの戦略分野」に沿って要望。さらに、わが国のGDPや雇用の約7割を占めるサービス産業を「新成長戦略」の「第7の柱」と位置づけ、振興策の拡充を求めるなど、民間投資を引き出す具体策を盛り込んだ。要望項目数は38（うち新規項目17）。

【要望のポイント】

新成長戦略（基本方針）における「6つの戦略分野」で実施すべき具体的政策

1. 環境・エネルギー分野

- **新エネルギー活用のための技術開発促進（資料2：2ページ）**
太陽光発電など新エネルギーの普及加速化のため、「省エネ」「創エネ」に加え「蓄エネ」に関する研究開発や製品化段階での助成策を大幅に拡充すべき。
- **エコシティの形成促進（資料2：3ページ）**
エネルギー、住宅、家電などわが国企業の有する優れた環境技術を融合させ都市システムとして売り出すことが大きな課題となっている。「エコシティ」の形成に政府が率先して取り組むとともに、先進的な実証実験を試みる企業連合を支援すべき。

2. ライフサイエンス分野

- **モノづくり中堅・中小企業の医療機器産業への参入支援（資料2：5ページ）**
医療機器産業への中堅・中小企業の参入を促進するため、研究開発や試作品開発・事業化の助成を拡充すべき。また、業種や企業規模を超えたマッチング機会の拡大や、



医療機器分野の市場調査・販路開拓を支援するための費用助成などを推進すべき。

3. アジア経済戦略

○ 新興国のインフラ受注体制の強化（資料2：5ページ）

新興国のインフラ受注に向け、政府首脳によるトップセールス、ODAの活用、政府系金融の充実、企業連合の形成促進など総合的な支援策を強化すべき。

○ 新興国におけるビジネス展開の包括的支援（資料2：6ページ）

BOPビジネスに関するプラットフォームを構築し、ワンストップでの情報提供を行うとともに、JICAによる海外投融資機能の再開など支援策を拡充すべき。

4. 観光・地域活性化

○ 地域資源を活用した観光の促進（資料2：7ページ）

関西に集積する医療関連施設や、先進的なエコ対応工場を活用した産業観光ルート開発などへの支援策を強化すべき。

5. 科学・技術立国

○ レアメタル代替材料の開発促進（資料2：8ページ）

希少金属の確保に全力をあげるとともに、レアメタルを汎用金属や先端材料で代替可能とする技術開発を後押しすべき。

○ 製品化・量産段階での支援策の抜本強化（資料2：8ページ）

わが国企業が、世界トップレベルの技術を有しながら製品化段階で遅れをとり、十分なマーケットシェアを確保できない事態を避けるため、成長分野における設備投資に関し、税制・予算両面での支援策を思い切って拡充すべき。

6. 雇用・人材

○ 中堅・中小企業の経営実態を踏まえた雇用環境の整備（資料2：9ページ）

製造業務への人材派遣禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の一律強化、最低賃金の引き上げについては、中堅・中小企業の経営実態に即し慎重を期すべき。

戦略分野に加えるべき柱 ～「第7の柱」にサービス産業のイノベーション促進を

○ サービス産業の付加価値・生産性向上に向けた研究開発への支援強化（資料2：10ページ）

サービスイノベーション促進のため、研究開発のハブとなる公的拠点を強化すべき。また、企業が実施する実証実験などに関し費用助成を積極的に行うべき。

○ サービス産業の国際展開に際しての支援強化（資料2：10ページ）

サービス産業の国外出店やビジネスモデルの輸出などをバックアップするため、資金面、現地企業とのマッチングなど、海外展開に関するハンズオン支援を強化すべき。

<添付資料> 資料1：「新成長戦略に関する要望」概要図

資料2：「新成長戦略に関する要望」

資料3：「新成長戦略（基本方針）」概要（政府資料）

以上

新成長戦略に関する要望

～経済界との連携強化によりダイナミックな成長実現を～

大阪商工会議所

(★=新規要望項目)

I. 新成長戦略の策定・推進に際しての基本スタンス

- (1) 経済界との連携強化
- (2) 中堅・中小企業の成長分野への参入促進
- (3) 新成長戦略の財源確保と財政健全化目標の設定 ★

II. 新成長戦略(基本方針)における「6つの戦略分野」で実施すべき具体的政策

強みを活かす成長分野

1. 環境・エネルギー分野

- (1) 新エネルギー活用のための技術開発促進 ★
- (2) 省エネ・環境技術のマッチング強化
- (3) エコシティの形成促進 ★
- (4) 立地規制の緩和
- (5) 環境関連製品のマーケット拡大促進
- (6) 長期優良住宅・スマートハウスの普及促進 ★
- (7) 国内クレジット制度の活用促進

2. ライフサイエンス分野

- (1) 医薬品・医療機器に関する承認審査の迅速化
- (2) 革新的医療機器の迅速な事業化 ★
- (3) モノづくり中堅・中小企業の医療機器産業への参入支援 ★
- (4) 創薬技術情報のマッチング支援

フロンティアの開拓による成長

3. アジア経済戦略

- (1) 新興国のインフラ受注体制の強化
- (2) 中堅・中小企業の海外市場進出支援策の拡充
- (3) 経済連携協定(EPA)の着実な推進
- (4) 新興国との競争激化に対応したビジネス環境の整備 ★
- (5) 新興国におけるビジネス展開の包括的支援 ★

4. 観光・地域活性化

- (1) 地域資源を活用した観光の促進
- (2) 訪日外国人に優しいまちづくりの促進
- (3) 都市型インフラの優先的な整備
- (4) 大阪湾岸地域(パネルベイ)への施策の集中投下
- (5) 観光産業に関する行政のワンストップサービスの実現 ★

成長を支えるプラットフォーム

5. 科学・技術立国

- (1) 科学技術振興予算・税制の拡充
- (2) 特許料金の引き下げと審査の迅速化
- (3) レアメタル代替材料の開発促進 ★
- (4) ものづくり中堅・中小企業の実証支援策の創設 ★
- (5) 製品化・量産段階での支援策の抜本強化 ★
- (6) 政策の予見性・継続性向上 ★

6. 雇用・人材

- (1) 中堅・中小企業の経営実態を踏まえた雇用環境の整備
- (2) 保育施設の充実と運営の効率化
- (3) 保育園経営への多様な事業者の参入促進 ★

III. 戦略分野に加えるべき柱～「第7の柱」にサービス産業のイノベーション促進を

- (1) サービス産業の付加価値・生産性向上に向けた研究開発への支援強化 ★
- (2) イノベーション促進に向けた地域のプラットフォームの運営支援
- (3) サービスイノベーションを担う人材の育成 ★
- (4) サービス産業の国際展開に際しての支援強化 ★
- (5) 地域密着型商業・サービス業への支援拡充

新成長戦略に関する要望

～経済界との連携強化によりダイナミックな成長実現を～

大阪商工会議所

わが国経済の最大の課題は、一刻も早いデフレ脱却を図るとともに、反転攻勢に向け、今後大きな市場拡大が見込まれる成長産業分野で、国際競争を勝ち抜く企業群の育成・集積を図ることである。すなわち、雇用機会を創出し、家計を潤し、税収や社会保障財源を確保するなど社会の安定・発展の源は経済のパイ拡大であり、富を生む主体である企業とりわけ中堅・中小企業の活力増進に最優先で取り組むことが急務となっている。

こうした中、政府が先般「新成長戦略（基本方針）」を提示し、6月を目途に成案の取りまとめ作業が進んでいることを歓迎する。このうえは、各政策の中身や工程表、財源の確保など各論の肉付けを急ぎ、スピード感を持って実行に移していくことが肝要である。産業のイノベーションやフロンティア拡大に向けた絵姿を描き、旺盛な民間投資を誘導していくことが国力を大きく左右するものと考えらる。

そこで、大阪商工会議所では、「基本方針」に掲げられた6つの戦略分野において優先的に実施すべき具体策を示すとともに、新戦略の柱として追加すべき政策群や視点について、企業の生の声をもとに取りまとめたところである。政府・与党と経済界が連携を強化し、わが国を新たな成長軌道に乗せていくため、下記の諸点につき特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 新成長戦略の策定・推進に際しての基本スタンス

(1) 経済界との連携強化

「新成長戦略（基本方針）」に掲げられた名目成長率3%という意欲的な目標実現のためには、政府・与党と経済の主たる担い手である企業とが緊密に連携し、実効性の高い政策を策定・推進していくことが肝要である。そこで、新成長戦略の肉付けに際しては、政府・与党と経済界との意見交換の場を設けるなど、一層円滑なコミュニケーションを図られたい。

(2) 中堅・中小企業の成長分野への参入促進

「新成長戦略」の成否は、雇用の約7割を抱え、経済の大宗を占める中堅・中小企業が、新たな成長分野に円滑に参入できるか否かにかかっている。具体的政策の企画・推進に際しては、中堅・中小企業を新成長戦略の主たる担い手と位置づけ、研究開発・製品化・販路開拓などの各段階で、攻めの資金調達支援や税制上の優遇措置、事業化力のある大企業とのマッチングなど、参入促進に注力されたい。

(3) 新成長戦略の財源確保と財政健全化目標の設定 ★

「新成長戦略」推進に際しては、民間投資を誘導するため、まずは政府が有効需要を喚起することが肝要である。このため、限られた予算を成長産業の振興や都市インフラ整備に集中的に傾斜配分されたい。

同時に、国民の将来にわたる安心確保のため、中長期の財政健全化目標とそのためのロードマップを示されたい。

II. 新成長戦略（基本方針）における「6つの戦略分野」で実施すべき具体的政策

<「強みを活かす成長分野」>

1 環境・エネルギー分野

地球温暖化対策に国をあげて取り組むとともに、大きな成長のポテンシャルを有する環境・エネルギー産業を振興する必要性は申すまでもない。

環境・エネルギー産業振興のためには、世界最高水準にある技術力の一層の強化と、国内マーケットの拡大を図ることが肝要である。企業の自助努力を後押しするため、下記の施策をはじめ技術開発・マッチング、省エネ・創エネ設備の導入支援策などを拡充されたい。

しかし、わが国の温室効果ガス排出量の中期削減目標の策定に際しては、「全ての主要排出国の参加」と「国際公平性の確保」を堅持するとともに、環境と経済の両立を図ることが重要である。必要な政策をパッケージで示し、国民や企業に強いる痛みも明らかにしつつ、幅広い理解と協力を得ていくことが大前提となる。

(1) 新エネルギー活用のための技術開発促進 ★

太陽光発電など新エネルギーの普及加速化のためには、蓄電技術の発展が大きな課題となっている。「省エネ」「創エネ」に加え「蓄エネ」に関する研究開発や製品化段階での助成策を大幅に拡充されたい。

また、わが国の持つ世界最先端技術の結晶であり、モノづくり中堅・中小企業など関連産業の裾野が広い燃料電池システムや自動車用バッテリーは、大規模な需要を生み出し、雇用拡大も期待できる有望分野である。これらの高い環境性能を有する最先端技術・製品の普及拡大のためには、不断の品質向上やコストダウンへの取り組みが不可欠であり、研究開発や実証実験に対する税制上の優遇措置、補助金などの助成策を一層拡充されたい。

(2) 省エネ・環境技術のマッチング強化

わが国が有する世界最高水準の省エネ・環境技術をさらに強化するためには、優れた技術を持つ企業間の事業連携を促進することが肝要である。そこで、中堅・中小企業の保有する技術・アイデアを、事業化力のある大企業につなげ、新たな製品の創出を図るマッチング事業を積極的に推進されたい。具体的には、省エネ・環境技術のマッチングコーディネーター制度の創設や省エネ・環境技術を実用化し水平展開していく省エネルギーサービス（ESCO事業など）のさらなる活用促進、企業データベースの整備など幅広い支援策を講じられたい。

(3) エコシティの形成促進 ★

わが国企業は、エネルギー、住宅、家電、交通インフラなど多くの分野で個々には優れた環境技術を有しているものの、それらを融合させた都市システムとして売り出すことが大きな課題となっている。「エコシティ」の形成に政府が率先して取り組むとともに、先進的な実証実験を試みる企業連合を支援されたい。

また、今後一層の温室効果ガス排出量の削減を図るうえでは、電力面での取り組みに加えて熱需要における省エネ対策が重要な課題となる。「エコシティ」の形成に際しては、一定の地域内で熱や電力の融通を行うとともに、情報技術を活用して最適制御するための各種インフラの整備を円滑に実施できるよう、実証研究に対する補助や各種規制の見直しなどの支援策を拡充されたい。

(4) 立地規制の緩和

環境負荷軽減に貢献する太陽光発電設備の設置エリアを、工場立地法における環境施設面積率に算入されたい。また、省エネルギー・創エネルギーに資する設備を導入した企業について、設備の敷設面積に応じて工場の容積率を割り増すなど規制緩和を図られたい。さらに、従来よりも温室効果ガス削減効果が認められる新技術導入工場の建設に際しては、その効果の一定割合を環境施設面積率に算入する新手法の導入を検討されたい。

(5) 環境関連製品のマーケット拡大促進

わが国が世界に先んじて、環境貢献型社会を構築するためには、研究開発・製造など供給者へのインセンティブと合わせて、省エネ・創エネ設備の普及促進策の強化が肝要である。とりわけ、経営環境が厳しく投資余力の小さい中堅・中小企業では、最先端の高性能・高効率設備の導入が進みにくい状況にある。企業の省エネ・創エネ設備導入や低炭素エネルギーへの転換を促進するため、税制上の優遇措置、補助金、融資制度などの支援策を拡充されたい。

同時に、企業・経済団体などが国内外の消費者を対象に環境関連製品の展示商談会を開催する際の支援策を創設されたい。

(6) 長期優良住宅・スマートハウスの普及促進 ★

劣化対策や省エネなどの認定基準を満たし、長期にわたり良好な状態で使用す

るための措置が講じられた「長期優良住宅」の普及促進は、環境負荷の低減につながるるとともに、裾野の広い消費喚起が期待される。そこで、取得時だけでなく維持保全に必要な費用に関し税制上の優遇措置を設けるなど、普及のためのインセンティブを拡充されたい。同時に、認定申請手続きを簡素化されたい。

また、温室効果ガス削減への一層の取り組みが求められる家庭用部門では、太陽光発電やコージェネレーションシステム、燃料電池などの環境技術と情報技術を駆使し、需給両面から熱と電気のエネルギー利用を最適化するスマートハウスの導入促進が重要な課題である。ユーザーの利便性を損なうことなく、温室効果ガスの排出削減を実現するため、スマートハウスをはじめとする新たなエネルギーシステムの構築や普及促進に向けた取り組みを支援されたい。

(7) 国内クレジット制度の活用促進

中堅・中小企業の「国内クレジット制度」(国内CDM)の活用を促すため、まずは、エネルギー使用量計測機器の導入補助など、省エネ活動によるコスト削減効果の見える化を支援されたい。また、同制度を活用する意思のある中堅・中小企業に対しては、共同実施者となる大企業とのマッチング、各省庁にまたがる支援制度の情報集約などを行うコーディネートサービスを創設されたい。

2 ライフサイエンス分野

ライフサイエンス産業は、今後一層の市場拡大が見込める成長分野であるとともに、より良い治療技術の確立という極めて高い社会的意義を有する産業分野であり、国をあげて振興に取り組むべきと考える。その鍵を握るのは、国際的に見て著しく不利な状況にある医薬品・医療機器に関する承認審査・治験の効率化や、優れた技術力を有する中堅・中小企業の参入促進である。とりわけ下記の施策に注力されたい。

(1) 医薬品・医療機器に関する承認審査の迅速化

社会のニーズにタイムリーに適応する医薬品・医療機器の開発を後押しするため、海外と比べ長期間を要する承認審査を大幅に短縮するとともに、申請・審査機関を当該分野の集積の厚い大阪にも設置されたい。また、医薬品の審査手数料については、求められる精度の異なる治療薬・診断薬・予防薬といったカテゴリー別に柔軟な料金設定を行われたい。

(2) 革新的医療機器の迅速な事業化 ★

医療機器開発プロジェクトのうち世界的に高い競争力が見込める案件については、その開発を一層早めるため、治験・承認などに関する特別な申請手順や手続き、審査などが不可欠である。国際競争上のイコールフットィングの確保に向け、関係省庁や企業・研究機関による検討機会を早期に設けられたい。

(3) モノづくり中堅・中小企業の医療機器産業への参入支援 ★

成長分野の一つとして注目されている医療機器産業への中堅・中小企業の参入を促進するため、研究開発や試作品開発・事業化の助成を拡充するとともに下記の措置を推進されたい。

- ① 医療機器開発におけるオープンイノベーションを促し、革新的な機器開発を後押しするため、業種や企業規模を超えたアライアンスの機会を積極的に設けられたい。また、中堅・中小企業が、医療現場のニーズや、医療機器メーカーとのアライアンスによる部材供給などに的確に対応するためには、自社保有技術の医療分野への応用などをアドバイスする、高い知見を有するコーディネーターの存在が不可欠であり、その活動費に対する補助を拡充されたい。さらに、薬事法、特許、PLなど医療機器開発特有の問題に対応できる専門家の指導が受けられるよう、新たな制度を創設されたい。
- ② 参入を検討する医療機器分野の市場調査や販路開拓を支援するための費用助成を設けられたい。とりわけ、医療機器開発の加速や世界市場開拓のためには、海外企業との連携が有効であり、パートナーを見出すための活動や市場調査活動を支援されたい。
- ③ モノづくり企業の医療機器産業への参入にあたっては、万一事故が発生した場合の製造物責任や自社のイメージダウンを懸念し、進出を躊躇する企業も多い。そこで、医療機器関連企業の社会的評価の向上に必要な政策支援の検討を進めるとともに、民間で取り組む啓発運動や情報発信などの活動を後押しされたい。

(4) 創薬技術情報のマッチング支援

創薬関連産業では、技術移転・共同研究などによる新薬開発の加速化が課題であるが、そのためには、製薬企業と創薬技術を有する大学・研究機関、バイオベンチャーなどとのマッチング機会を拡充することが有効である。創薬シーズや基盤技術を発掘し、アライアンスを通じて産業化を促進する民間での取り組みを支援されたい。

<「フロンティアの開拓による成長」>

3 アジア経済戦略

アジアをはじめとする新興国市場の開拓はわが国経済の生命線であるが、海外企業との競争条件のイコールフットィング確保など、一企業では解決困難な課題も多い。政府・経済界が連携した活動が重要度を増しており、海外市場への参入を目指す企業を後押しするため、とりわけ下記の施策に注力されたい。

(1) 新興国のインフラ受注体制の強化

今後大幅な需要の伸びが期待できるアジアをはじめとする新興国のインフラ整備や環境・エネルギー投資に関し、わが国企業が有する高い技術力を活かし、施

設・機器導入、運用・保守管理を一括受注できるよう、政府首脳によるトップセールス、ODAの活用、政府系金融や貿易保険の充実、企業連合の形成促進など総合的な支援策を強化されたい。

同時に、新興国への進出を後押しするため、各国政府に企業法制の構築や規制の透明性確保を働きかけるなど、相手国の事業環境の整備促進に努められたい。

(2) 中堅・中小企業の海外市場進出支援策の拡充

アジア市場への中堅・中小企業の進出を促進するため、海外見本市などへの出展や現地企業とのマッチング、海外市場に関する最新情報の提供などの支援策を一層強化されたい。

(3) 経済連携協定（EPA）の着実な推進

わが国企業が国際競争上の不利益を被ることがないように、経済連携協定（EPA）については、主要貿易・投資相手国とのスピード感ある交渉や多国間による広域経済連携を進めるなど、着実な推進を図られたい。また、中堅・中小企業のEPA利用を拡大するため、EPAポータルサイトの開設やEPA相談員の増員を図られたい。

(4) 新興国との競争激化に対応したビジネス環境の整備 ★

わが国企業が国際市場での優位性を確保していくためには、新興国との競争激化に対応した事業環境整備が重要である。その一環として、企業が海外進出に際して利用する公的金融に関し、金利の下限などを定めているOECDガイドラインを経済実態に即して柔軟な運用が可能となるよう関係各国に働きかけられたい。

他方、為替レートに関しては、米国ドル・ユーロなどとの関係はもとより、中国人民元・韓国ウォンなど、競合関係にあるアジア各国の通貨とも適正な水準で推移するよう十分目配りされたい。

(5) 新興国におけるビジネス展開の包括的支援 ★

新興国における社会的課題をビジネスで解決しようとするBOP（Base of the Economic Pyramid）ビジネスにおいては、国際機関などとのパートナーシップ形成や、金融、技術開発など、多方面からの支援が不可欠である。そこで、今後設置されるBOPビジネス推進プラットフォームに必要な情報を集約し、ワンストップでの情報提供サービスを行うなど機動的な運営を図るとともに、国際協力機構（JICA）による海外投融資機能の再開をはじめとする支援策を拡充されたい。

4 観光・地域活性化

地域において雇用を生み出し、経済活力を取り戻すためには、観光産業を軸とした地域活性化が重要な役割を果たす。関西でも歴史文化や先端産業の集積など

豊かな観光資源を活かしたビジターの誘致に努めており、政府としても下記施策をはじめ取り組みを強化されたい。

(1) 地域資源を活用した観光の促進

地域資源を活用した観光商品の開発や、国際コンベンション・イベントなどを含む外客誘致に向けたプロモーション活動を精力的に支援されたい。その一環として、関西に集積する医療関連施設や、先進的なエコ対応工場を活用した産業観光ルート開発などへの支援策を拡充強化されたい。

同時に、今後市場拡大が有望視される、わが国の先端的な医療サービスと観光を組み合わせたメディカルツーリズムの推進など、新たな外客誘致への取り組みを加速されたい。

(2) 訪日外国人に優しいまちづくりの促進

海外からの観光客増大に向け、外国人に優しいまちづくりを進められたい。その一環として、公共空間はもとより、各小売店内の外国語表記に関する助成を強化されたい。このため、「中小商業活力向上事業」をインバウンド拡大にも活用できるように柔軟に対応されたい。

(3) 都市型インフラの優先的な整備

限られた財源の中、関西の物流ネットワークをはじめ、高い投資効率や経済波及効果が見込まれる真に必要な都市型インフラを優先的に整備されたい。具体的には、国際物流拠点である関西国際空港や阪神港の整備を引き続き円滑に進められたい。また、淀川左岸線延伸部をはじめとする大阪都市再生環状道路や新名神高速道路など、関西に立地する企業の製造・研究開発拠点と国内消費地や関西国際空港、阪神港とをシームレスに結ぶ道路ネットワークを早急に整備されたい。

(4) 大阪湾岸地域（パネルベイ）への施策の集中投下

大阪湾岸地域（パネルベイ）は、環境・エネルギー関連分野などにおいて世界トップクラスの集積が進んでおり、次世代を担う先端産業の戦略拠点として振興することが、国全体の産業活力増進に資すると考える。このため、先行モデルエリアとしての工場立地規制の大幅緩和、関連予算の集中投入など、幅広い分野での施策を展開されたい。

(5) 観光産業に関する行政のワンストップサービスの実現 ★

観光産業は、宿泊、飲食、交通・通信インフラ、集客施設など多くの分野が有機的に関連した総合サービス業である。事業活動に際しての各種手続きや情報収集などに関する利便性向上のため、行政窓口の一元化など、省庁横断的な連携を強化されたい。

<「成長を支えるプラットフォーム」>

5 科学・技術立国

天然資源に乏しいわが国が、外貨を獲得し、豊かな国民生活を実現していくためには、技術開発競争においてトップランナーであり続けることが不可欠である。基盤技術から最先端分野まで、幅広いモノづくり技術こそ国力の源であり、激しい国際競争下にある企業をバックアップするため、下記事項をはじめ、技術開発・製品化の両段階において、税制・予算面での施策を集中投入されたい。

(1) 科学技術振興予算・税制の拡充

新しい成長分野への政府による研究開発投資や企業への助成強化など、国力の源である科学技術振興費を大幅に拡充するとともに、省庁横断的な予算編成を行うなど機動性を旨とされたい。また、激化する国際競争に伍していくため、技術や設備の陳腐化が著しい先端分野の研究開発・設備投資について支援税制を抜本強化されたい。

(2) 特許料金の引き下げと審査の迅速化

企業の研究開発を促し科学・技術立国のベースとなるのは特許をはじめとする知的財産である。このため、特許審査・維持にかかる料金を引き下げるとともに、審査の一層の迅速化を図られたい。

(3) レアメタル代替材料の開発促進 ★

希少金属の確保が厳しさを増しているが、資源不足を成長の制約要因としないためには、引き続きその確保に全力をあげるとともに、レアメタルを汎用金属や先端材料で代替可能とする技術開発を急ぐことが重要である。そこで、こうした研究や開発成果の普及を後押しされたい。

(4) ものづくり中堅・中小企業の実証支援策の創設 ★

製品の実証段階にある中堅・中小企業を支援するため、「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」を復活させるなど、提案公募型の実証支援制度を創設されたい。

(5) 製品化・量産段階での支援策の抜本強化 ★

わが国企業が、手厚い政策支援を受けた新興国企業と競争し、外貨を獲得して国力を高めていくためには、研究開発・特許取得促進はもとより、実際の製品化・量産段階での競争力強化が重要な鍵を握る。世界トップレベルの技術を有しながら設備投資段階で遅れをとり、上市された製品が十分なシェアを確保できない事態を避けるため、成長分野における設備投資に関し、減価償却の加速化や助成金など税制・予算両面での支援策を思い切って拡充されたい。

(6) 政策の予見性・継続性向上 ★

新しい成長分野へ国の支援策を活用しつつ参入する企業にとって最大の関心事は、研究開発や実証実験、設備投資などにかかる優遇税制・補助金など制度の継続性である。思い切った民間投資を誘導するため、あらかじめ複数年度にわたる支援策の適用期間を明示するなど、政策の予見性を一層高められたい。また、様々な政策上のインセンティブは、概ね5年程度の期間を設けられたい。

6 雇用・人材

雇用問題解決のためには、セーフティネット施策の推進・拡充と同時に、雇用のパイ拡大が不可欠である。その受け皿となる企業とりわけ中堅・中小企業の活力を削ぐことのないよう、労働規制強化には慎重を期されたい。他方、女性の就業継続と出生率向上を両立させるため、下記施策に注力されたい。

(1) 中堅・中小企業の経営実態を踏まえた雇用環境の整備

雇用情勢悪化の根本原因は需要不足による操業低下であり、企業の業況が厳しい中で労働規制を強めれば、体力の乏しい中堅・中小企業の経営に大きな打撃になると懸念する。特に、製造業務への人材派遣禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の一律強化は、かえって雇用機会の喪失や事業所の海外移転につながりかねないことから、慎重を期されたい。また、厳しい経済状況下での最低賃金の引き上げについては、中堅・中小企業の経営実態に即し慎重に検討されたい。

(2) 保育施設の充実と運営の効率化

少子化対策には「女性の就業継続と出生率向上を両立させる」との視点が不可欠である。そこで、働きながら安心して子育てができるよう、幼保一元化や保育所数の思い切った増加などにより、待機児童ゼロに向けた社会基盤整備を強力に推進されたい。加えて、延長保育の実施施設を増加させるなど、利便性のさらなる向上も図られたい。

(3) 保育園経営への多様な事業者の参入促進 ★

保育園数の増加には、株式会社やNPOなどによる新規参入を促進することが肝要である。そこで、保育園を新設する際の助成制度や、施設整備・備品調達のための低利融資制度を、社会福祉法人以外の事業者も利用可能とするなど、保育園経営支援策の拡充を図られたい。

Ⅲ. 戦略分野に加えるべき柱

～「第7の柱」にサービス産業のイノベーション促進を

サービス産業は、わが国のGDPや雇用の約7割を占め、その活力増進は経済全体の底上げに直結するとともに今後の成長エンジンとなることが期待される。

そこで、サービス産業を「新成長戦略」の戦略分野の第7の柱として位置づけ、「大幅な市場拡大が見込める海外マーケットを対象とした産業（自ら海外市場に進出／輸出型製造業のサポート）」や、「少子高齢化に伴う消費動向の変化などが見込まれる地域経済をターゲットとする産業」など、その性質に応じた振興策を拡充し、イノベーションを精力的に推進されたい。

(1) サービス産業の付加価値・生産性向上に向けた研究開発への支援強化 ★

従業員個々人の勘と経験に拠るところが大きいとされるサービス産業においても、顧客ニーズに即した付加価値・生産性の向上、費用対効果の最適化などの鍵を握るのは、科学的・工学的アプローチであり、優れたサービス構造を解析し、組織全体として再現可能なレベルに高めていくなど多様な取り組みが求められる。ただ、こうした研究・実証実験に際しては、資金・知見両面で、公的セクターが果たすべき役割が依然大きい段階にある。サービスイノベーション促進のため、学術体系の構築や研究開発などのハブとなる公的な推進拠点を強化されたい。同時に、民間企業が実施する研究開発・実証実験などに関し、費用助成を積極的に行われたい。

(2) イノベーション促進に向けた地域のプラットフォームの運営支援

先端的なサービス産業の創造や、既存事業の付加価値・生産性向上を加速させるため、産学官連携による実証的研究や成果の中堅・中小企業へのフィードバック、製造業など異業種との融合・コラボレーションの推進を図ることが重要である。その活動主体となる産学官連携によるプラットフォームの運営を強力に支援されたい。

(3) サービスイノベーションを担う人材の育成 ★

サービスイノベーション促進のためには、体系的な人材育成の仕組みづくりが急務である。「観光」「ホスピタリティ」「メンテナンス」などサービス現場に関する実践的な専門知識や学問的裏付けを持ち、実務に直結するイノベーションを創出することができる人材を育成するため、大学などにおける体系的な教育プログラムの確立や、研究活動への助成などを推進されたい。

(4) サービス産業の国際展開に際しての支援強化 ★

サービス産業は、製造業の国際競争力を左右する重要なサポーターディングインダストリーであると同時に、自ら国際展開や外客のニーズを取り込むことにより、より主体的にわが国経済のパイ拡大に資する役割が高まりつつある。そこで、サービス産業の国外出店やビジネスモデルの輸出などをバックアップするため、資金面はもとより各国別の出店・投資・労働・知的財産などに関する制度や実際の適用、商慣習、市場調査、現地企業とのマッチングなど、海外展開に関する情報提供やハンズオン支援を強化されたい。

(5) 地域密着型商業・サービス業への支援拡充

地域の活力増進やまちづくりを担う商店街の活性化に向け、各地の商業・サービス業のニーズに沿った中小商業活性化関連事業の強化をはじめ関連予算の拡充を図られたい。また、商店街をはじめ地元コミュニティによる、地域の価値向上を図る諸活動について支援策を強化されたい。その一環として、商店街が実施する文化・教養事業に関しても、国などの助成金の対象として積極的に認定されたい。

以 上

【建議先】

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官
- 国家戦略担当大臣、行政刷新担当大臣、内閣府副大臣、内閣府大臣政務官、内閣府事務次官、内閣府官房長、政策統括官（経済財政運営担当）
- 外務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、総合外交政策局長、経済局長、国際協力局長
- 財務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、財務官、官房長、主計局長、主税局長、関税局長、理財局長、国際局長、近畿財務局長
- 金融担当大臣、副大臣、大臣政務官、金融庁長官、総務企画局長
- 文部科学大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、高等教育局長、科学技術・学術政策局長、研究振興局長、研究開発局長
- 厚生労働大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、医政局長、医薬食品局長、労働基準局長、職業安定局長、大阪労働局長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、経済産業政策局長、地域経済産業審議官、通商政策局長、貿易経済協力局長、産業技術環境局長、製造産業局長、商務情報政策局長、近畿経済産業局長
- 資源エネルギー庁長官、次長、省エネルギー・新エネルギー部長
- 特許庁長官、審査業務部長
- 中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
- 国土交通大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合政策局長、都市・地域整備局長、近畿地方整備局長
- 観光庁長官、次長、審議官、観光地域振興部長
- 環境大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合環境政策局長、地球環境局長

- 衆議院議長、参議院議長、各政党の代表など
- 地元選出国會議員

- 日本銀行総裁、日本銀行理事・大阪支店長
- (株)日本政策金融公庫総裁、(独)国際協力機構理事長

【(写) 送付先】

- 日本商工会議所会頭、(社)日本経済団体連合会会長、(社)経済同友会代表幹事、(社)関西経済連合会会長、(社)関西経済同友会代表幹事
- (株)日本政策金融公庫大阪支店国民生活事業統轄参事近畿地区総括、同公庫大阪支店長兼中小企業事業統轄、国際協力銀行西日本統括審議役
- 大阪府知事、大阪市長

以 上



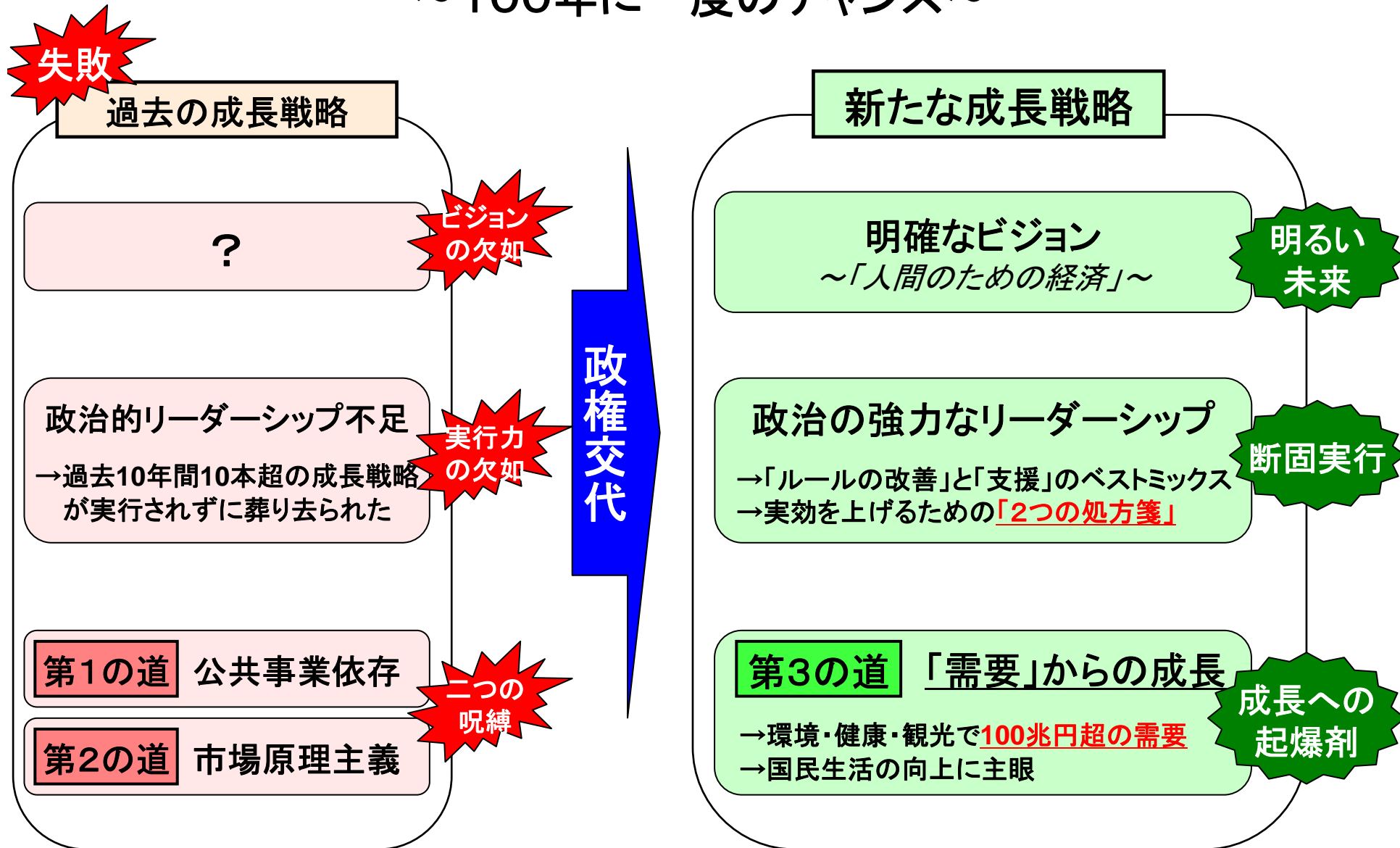
新成長戦略（基本方針）

～ 輝きのある日本へ ～

平成21年12月

「新需要創造・リーダーシップ宣言」

～100年に一度のチャンス～



「政治的なリーダーシップ」 ～成長戦略を実効を上げるための2つの処方箋～

1. 目標・施策の深掘り、新たな施策の追加

- 今回は「基本方針」。
- 国民の声を集め、①需要効果、②雇用効果、③知恵活用、の観点から、
→ 目標・施策の深掘り、新たな施策追加（未来への「選択と集中」）を行い、

2010年6月頃までに、「新成長戦略」の最終とりまとめ

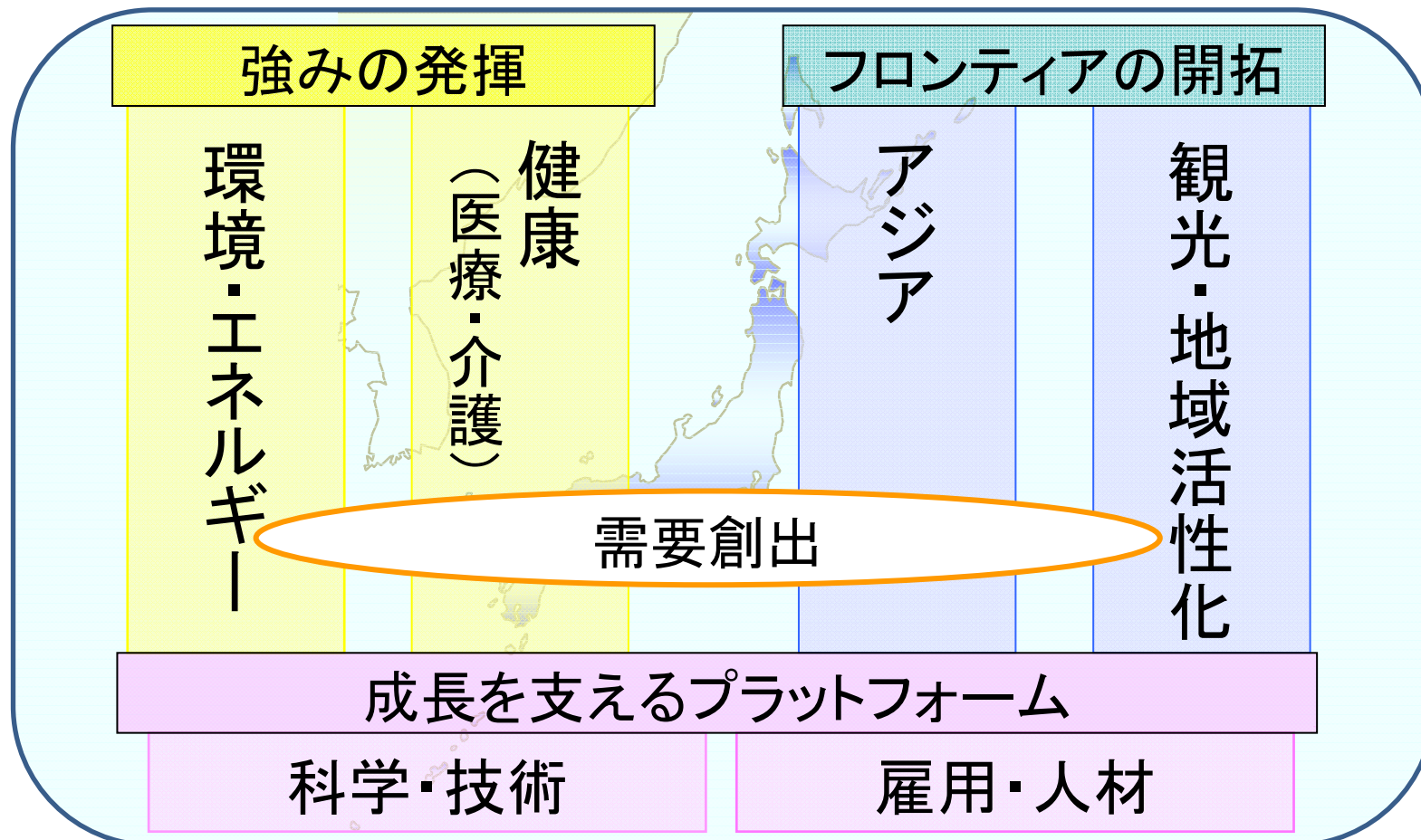
2. 「成長戦略実行計画」策定とその実行確保

- 「成長戦略実行計画」(工程表)を策定（「新たな成長戦略」とりまとめ時）
 - －2010年内に実行する「早期実施事項」
 - －4年間程度で実施すべき事項と成果目標（アウトカム）
 - －2020年までに実現すべき成果目標（アウトカム）
- 各 政策の達成状況を評価・検証する仕組みの採用

「需要」からの成長 ～豊かな国民生活を目指して～

- GDP成長率: 名目3%、実質2%を上回る成長 (2020年度までの平均)
- 名目GDP: 2009年度473兆円(見込み)を2020年度650兆円程度
- 失業率: 3%台への低下(中期的)

を目指す



日本の強みを活かした成長

環境・エネルギー



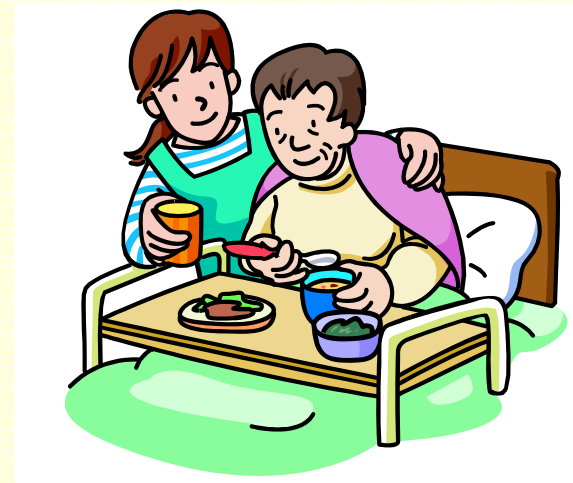
【2020年までの目標】

- 新規市場50兆円超、新規雇用140万人
- 日本の技術で世界の排出13億トン削減

【主な施策】

- 固定価格買取制度拡充等による再生可能エネルギー拡大支援
- 住宅・オフィス等のゼロエミッション化
- 革新的技術開発の前倒し
- エコ社会形成に向けた集中投資事業

健康（医療・介護）



【2020年までの目標】

- 需要に見合った産業育成と雇用の創出
- 新規市場約45兆円、新規雇用約280万人

【主な施策】

- 医療・介護・健康関連産業の成長産業化（民間事業者等の参入促進など）
- 革新的な医療技術、医薬品、機器の研究開発・実用化推進
- アジア等海外市場への展開促進
- バリアフリー住宅の供給促進

フロンティアの開拓による成長

アジア



【2020年までの目標】

- APECでの自由貿易圏(FTAAP)構築
- ヒト・モノ・カネの流れ2倍に
- 「アジアの所得倍増」

【主な施策】

- アジアと共同で「安全・安心」の国際標準化
- 鉄道・水・エネルギーなどのインフラ整備のアジア展開
- 羽田24時間国際拠点化、港湾の戦略的整備等

観光・地域活性化



【2020年までの目標】

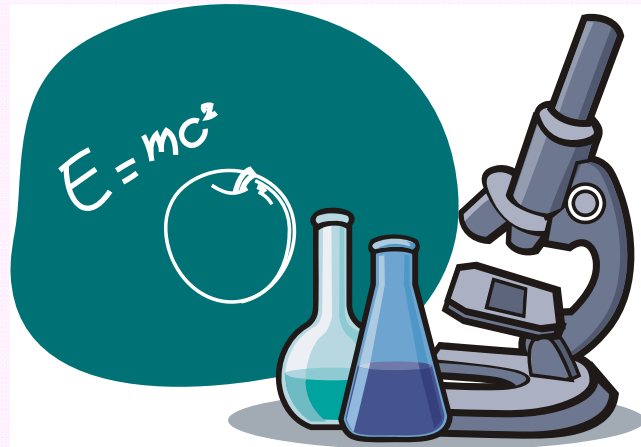
- 訪日外国人2500万人、新規雇用56万人
- 食料自給率50%、農産物等輸出1兆円
- 木材自給率50%以上

【主な施策】

- アジアからの訪日観光ビザの取得容易化
- 休暇取得の分散化など「ローカル・ホリデー制度」の検討
- 路網整備等による森林・林業の再生

成長を支えるプラットフォーム

科学・技術



【2020年までの目標】

- 官民の研究開発投資GDP比4%以上
- 理工系博士課程修了者の完全雇用
- 情報通信技術による国民の利便性向上

【主な施策】

- 大学・研究機関改革の加速
- イノベーション創出のための制度・規制改革
- 情報通信技術利活用による行政ワンストップ化

雇用・人材



【2020年までの目標】

- フリーター約半減、女性M字カーブ解消
- 待機児童問題を解消(就学前・就学期)
- 出産後、希望者全てが就業復帰
- 学力を世界トップレベルの順位へ

【主な施策】

- 「トランポリン型」セーフティネットの整備
- 幼保一体化、多様な事業者の参入促進
- 育児休業の取得期間・方法の弾力化
(育児期の短時間勤務の活用等)